「八尾市公共施設マネジメント基本方針改訂版改定支援業務」
に関する提案募集要項

令　和　７　年　５　月
八　　　尾　　　市

１　業務目的

本市では、国の要請に基づき、公共施設等の今後のあり方について基本的な方向性を示すことで行政サービスの質の向上をめざす指針として、八尾市公共施設マネジメント基本方針改訂版（八尾市公共施設等総合管理計画）（令和４年３月一部改訂）（以下、「基本方針」という。)」を策定した。

本業務は、基本方針の計画期間を平成 27 年度から令和 16 年度までの 20 年間としており、計画策定から 10 年が経過することから、社会情勢の変化への対応や現況データを更新するための中間見直しを実施することにより、公共施設マネジメントをより一層推進することを目的とする。

２　業務委託の概要

（１）委託業務名　　八尾市公共施設マネジメント基本方針改訂版改定支援業務

（２）契約方法　　公募型プロポーザル方式による随意契約とする。

（３）業務内容　　業務内容等については、別に定める仕様書のとおり。

（４）履行期間　　契約締結日～令和８年３月 31 日

（５）提案上限額　　９，２００，０００円（消費税及び地方消費税を含む。）

※業務完了後に支払うことを想定した税率を適用すること。

３　提案参加資格

下記の要件を全て満たしていること。

（１）令和７年度八尾市物品の買入れ等に係る競争入札参加資格者名簿（物品、委託・役務等）において、取扱業種の大分類が「調査・測定・検査・分析」で登録があること。

（２）大阪府内に本店又は支店等を有していること。

（３）会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく申立てがなされていないこと。

（４）地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の４の規定に抵触しないこと。

（５）「八尾市入札参加停止要綱」に基づく入札参加停止及び「八尾市契約関係暴力団排除措置要綱」に基づく入札等排除措置を受けていないこと。

（６）八尾市暴力団排除条例（平成 25 年八尾市条例第 20 号）第２条第２号に規定する暴力団員又は同条第３号に規定する暴力団密接関係者でないこと。

（７）令和２年度から令和６年度までの間において、国、地方公共団体、特殊法人又は独立行政法人を発注者とする公共施設等総合管理計画策定（改定を含む）に関する支援業務の実績を有していること。

（８）令和２年度から令和６年度までの間において、国、地方公共団体、特殊法人又は独立行政法人を発注者とする市民を対象とした意識調査（アンケート調査）に関する同規模の業務実績を有していること。

4　提案の方法

（１）提案スケジュールについて

提案スケジュールは、次の日程（予定）で行う。

日程	内容
令和７年５月 20 日（火）	質問票提出締切り
５月 23 日（金）	質問回答
５月 30 日（金）	参加申込書提出締切り
６月 13 日（金）	事業提案書・経費見積書提出締切り
６月 23 日（月）	書面審査結果通知
６月 30 日（月）	面接審査

（２）提案参加申込書の提出について

本募集に参加する場合は「事業提案参加申込書」（様式１－１～３）を下記の期日までに政策推進課公共施設マネジメント推進室に持参または郵送により提出すること。

【参加申込書提出締切り】令和７年５月 30 日（金）午後５時まで（必着）

※持参の場合の受付時間は、土日祝を除く午前９時から午後５時までとする。

（３）質問票の提出について

質問事項がある場合は、質問票（様式２）を下記の期日までに政策推進課公共施設マネジメント推進室へ電子メールにて提出し、受信確認のため電話連絡すること。（電話による質問は受け付けない。）

質問に対する回答は令和７年５月 23 日（金）までに本市ホームページにて質問内容と併せて公開する。

【質問票提出締切り】令和７年５月 20 日（火）午後５時まで（必着）

※受信確認の電話連絡の受付時間は、土日祝を除く午前９時から午後５時までとする。

（４）事業提案書及び経費見積書の提出について

事業提案にあたっては、事業提案書（様式３）及び経費見積書（自由様式）を下記の期日までに政策推進課公共施設マネジメント推進室へ持参または郵送により提出すること。

【事業提案書・経費見積書提出締切り】令和７年６月 13 日（金）午後５時まで（必着）

※持参の場合の受付時間は、土日祝を除く午前９時から午後５時までとする。

※留意事項

・事業提案書は指定の様式（様式３）を表紙に使用し作成すること。提案内容の記載については、Ａ４サイズの用紙に同様式に記載の各項目が全て記載されていれば特に様式は問わないものとする。なお、事業提案書のページ数は表紙を除き片面換算で 10 ページ以内とする。

・提案内容の記載の際には、審査の公平性を期すため法人名等が特定される記述は避けること。

・経費見積書は様式自由とする。ただし、当該業務の提案上限額は９，２００，０００円（消費税及び地方消費税を含む。）となっているため、この範囲内で提案すること。

・事業提案書にかかる各様式等の提出部数は下記のとおりとする。

事業提案書（様式３）：正本１部、副本８部

経費見積書：１部

（５）提出書類一覧

書類名	様式番号	提出部数	提出期限	提出方法	備考
事業提案参加申込書	様式１－１～３	１部	令和７年５月30日（金） 午後５時	持参又は郵送	
質問票	様式２	任意提出	令和７年５月20日（火） 午後５時	電子メール	
事業提案書	様式３	正本１部 副本８部	令和７年６月13日（金） 午後５時	持参又は郵送	
経費見積書	任意様式	１部			

５　選定方法

選定については、「八尾市公共施設マネジメント基本方針改訂版改定支援業務委託事業者選定委員会」（以下、「選定委員会」という。）において、評価基準に基づき、書類審査及びプレゼンテーション審査を経て総合的に評価し、最も総合評価点の高い提案者を受託候補者（優先交渉権者）として選定する。

ただし、事業者選定までに、この募集要項における提案参加資格の要件を満たさなくなった場合、又は失格事項に該当することとなった場合は、選定の対象外とする。

書類審査の結果については、全ての提案者に対し、電子メールにて通知する。

なお、書類審査の結果による上位３者に対しては、プレゼンテーション会場および時刻等詳細については、別途、電子メールにて連絡する。

【書面審査結果の通知】

令和７年６月 23 日（月）午後５時 15 分までに電子メールにて提案者に対して通知する。

【面接審査の日程】

令和７年６月 30 日（月）（時間・場所等の詳細については、別途通知する。）

※留意事項

・プレゼンテーションの内容は、提出のあった提案書の内容に基づくものとする。

・プレゼンテーションにおいて追加資料の提出は認めない。

・説明時間を 20 分、質疑応答時間を 10 分、合計 30 分以内とし、機器等の設営及び撤去は各５分以内とする。
・プロジェクター及びスクリーンは本市が用意するが、それ以外のものについては提案者が各自用意すること。(プロジェクター：EPSON 製　商品名：EH－TW400)
・面接審査への参加は４名以内とし、提案者が判別できる着衣、記章等は禁止とする。

６　評価基準

次の事項について評価する。詳細は、別に定める事業者選定基準のとおりとする。

①業務に対する考え方の妥当性（55 点）
：業務の目的を理解し、その実施にかかる考え方は妥当か。
：業務の目的の達成に資する具体的かつ有効な提案内容となっているか。
：提案内容を実施するにあたり、業務の進め方について不合理な点はないか。

②業務遂行能力（20 点）
：類似業務の実績及び業務実施体制を有しているか。

③プレゼンテーション（書面審査は除く。）(15 点)
：専門技術力があり、実施方針が適切で対応が迅速であるか。

④経費の妥当性（書面審査は除く。）(10 点)
：提案上限額の範囲内で適切な経費の見積りがされているか。

選定委員１名の持ち点を 100 点とし、各委員の評価点の平均点により審査する。なお、適正な業務遂行を担保するため、最低基準点を選定委員の持ち点平均の 60％と定め、これを満たさない提案については失格とする。また、それぞれの評価基準における各委員の合計得点が無得点（０点）になった場合は、他の評価基準における得点の状況にかかわらず失格とする。

７　審査結果について

面接審査を受けたすべての提案者に対して、選定会議での選定後速やかに郵送にて通知する。なお、受託候補者として選定した事業者から辞退届が提出された場合は、次点の事業者を選定する。

８　その他

（１）失格事項について

次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

・提出方法、提出先及び提出期限が適合しない場合
・経費見積額が提案上限額を超えている場合
・提出書類に虚偽の記載があった場合
・記載すべき内容の全部又は一部が記載されていない場合
・審査の公平性に影響を与える行為があったと認められる場合

（２）契約締結について

・本業務に関する契約形態は、業務委託契約とする。
・契約保証金については、八尾市財務規則（昭和 39 年規則第 33 号）第 122 条に該当する場合は免除する。

・業務の履行に当たっては、第三者に再委託してはならない。ただし、委託業務全体に大きな影響を及ぼさない一部の業務について、あらかじめ本市の書面による承諾を得たときはこの限りではない。また、情報の管理については、契約と同等の水準を確保すること。
・選定後、契約締結までに、「八尾市入札参加停止要綱」に基づく入札参加停止及び「八尾市契約関係暴力団排除措置要綱」に基づく入札等排除措置を受けた場合は失格とする。

（３）その他留意事項
・業務提案書等作成のために生じた諸費用は、全て提案者の負担とする。
・提出物は返却しないものとし、また、当業務に係る審査以外には使用しないこととする。
・提案募集に係る公文書公開請求があった場合は、八尾市情報公開条例に基づき、提出書類を公開する場合がある。
・指定様式のファイル（Word）については、市ホームページからダウンロードすること。
・その他必要な事項は、選定委員会の審議を経て決定するものとする。
・提案参加申込書を提出後に辞退する場合は辞退届（書式自由）を提出すること。

９　問い合わせ先及び提出先

八尾市政策企画部政策推進課　公共施設マネジメント推進室　　担当：川端・木村

住　所：　〒581-0003　八尾市本町一丁目１－１
電　話：　072－924-9308
ＦＡＸ：　072－924-3570
メールアドレス：　koumane@city.yao.osaka.jp
ホームページＵＲＬ：　http://www.city.yao.osaka.jp